

## 令和4年度高度管理医療機器等に係る継続研修会開催のご案内

平成17年の改正薬事法の施行に伴い、平成18年4月1日から、高度管理医療機器等の販売業者等は、販売業・貸与業の営業所の管理者(営業所管理者)に、医薬品医療機器等法施行規則第168条に基づき、毎年度研修を受講させることが義務付けられています。

今年度も引き続き日本薬剤師会と共催し、次のとおり研修会を開催いたします。受講を希望される方は、次の事項をご確認の上、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

### 1. 開催日時・場所

2023年2月23日(木・祝) 午前 10時～12時  
Zoomウェビナーによるオンライン研修会

### 2. 対象者：(1)高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者

(2)医療機器修理業の責任技術者

※(1)及び(2)の方につきましては、毎年度受講の義務があります

※医療機器販売又は賃貸業の事業所(営業者や薬局)で営業管理者となっている方、もしくは修理業の責任技術者となっている方以外は、受講できません。

### 3. 受講料：広島県薬剤師会会員3,000円、広島県薬剤師会会員外5,000円

(テキスト代含む・税込み)

※受講者本人の会員資格となります。会員資格喪失の場合、または誤入金の場合は、キャンセル後、再度申し込みをいただきます。

その際は、手数料が発生しますのでご了承ください。受講者の変更には再度申し込みが必要です。

### 4. 定員：オンライン(Web)受講のみ(450名)

### 5. 研修内容：(1)医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令

(2)医療機器の品質管理

(3)医療機器の不具合報告及び回収報告

(4)医療機器の情報提供

### 6. 申込方法

令和5年1月13日(金)までに次のURLまたはQRコードからお申し込みください。

<https://koudo20230223.peatix.com>



※申込の際には、peatixイベント詳細内の内容をよく御確認の上、お申し込みをお願いします。県薬ホームページのお知らせにも掲載しています。

※Internet Explorerではなく、その他のブラウザで接続してください(お申込の際、字入力ができないため)。

公益社団法人広島県薬剤師会 事務局

TEL (082) 262-8931

## 7. 受講方法

ログイン・ログアウトの確認のため、当日使用されるパソコンorスマホから必ず1人1台のデバイスで申込・受講して下さい。

研修会中の常時ログイン及びキーワードの正解者に受講修了証を送付いたします。

キーワードは研修時間のなかで、いくつか表示します。事前に指定するアドレスの回答欄に入力の上、当日中に送信してください。接続ログが確認できない方（遅刻・早退不可）、キーワードが間違っている場合や、返信のない方には、終了証の発行はいたしません。受講申込締め切り後は、いかなる場合も返金はいたしかねます。